



鶴産第 1240号  
令和 5年 7月 19日

鶴ヶ島市農政推進審議会  
会長 長峰秀和 様

鶴ヶ島市長 齊藤芳久



「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の変更案に  
ついて（照会）

盛夏の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は市の農政振興に多大なご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、令和5年4月1日に【改正】農業経営基盤強化促進法が施行されたことに伴い、令和5年6月に県の「農業経営基盤強化の促進に関する基本方針」が改正されました。法改正により、市の基本構想も県の基本方針に則り令和5年9月末日までに改正する必要があります。

つきましては、改正後の基本構想（案）を送付しますので、下記のとおりご意見をいただきたく、お願い申し上げます。

#### 記

##### 1 照会内容

改正後の基本構想（案）について、意見がある場合は令和5年7月31日（月）までに産業振興課農政担当へ提出くださるようお願いいたします。

なお、様式は問いません。

##### 2 その他

基本構想（案）は、8月中に県に協議し、県からの回答を受け9月に策定・公告する予定です。

#### 【問合先】

鶴ヶ島市産業振興課農政担当 田中、清水  
☎049-271-1111 内線 234